

第1章 在宅医療実態調査の概要

1. 調査の目的

在宅医療実態調査は、千葉県の在宅医療に関する事項について調査・分析を行い、千葉県保健医療計画のうち在宅医療に関する事項についての評価及びその変更の検討に活用するために実施したものである。

2. 調査の種類

本調査では、在宅医療を提供する医療機関を対象とした在宅医療実態調査、及び在宅医療を受診する側である県民の在宅医療に係る意識調査を実施した。また、国民健康保険データベース（KDB）の医療・介護レセプトデータと在宅医療実態調査の結果を連結の上、分析した。

3. 調査方法

（1）在宅医療実態調査

在宅医療実態調査は、「千葉県保健医療計画改定に関する調査」の一部をなす調査として、県内に所在する病院・一般診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護ステーション、及び在宅患者訪問薬剤管理指導等対応薬局（以下、「薬局」）を対象に、紙面のアンケート調査票を郵送にて発送し、オンライン又は郵送で回答票を回収する形で実施した。

調査実施期間は、令和5年8月18日から9月8日までとした。但し、実施期間終了後も、集計時までに到着した調査票については、本報告書の集計対象に加えた。

回収率は以下のとおり。

図表 1 在宅医療実態調査の回収率

施設種別	発送数	回収数	回収率
病院	290	145	50.0%
診療所（有床）	129	58	45.0%
診療所（無床）	3,358	1,786	53.2%
歯科診療所	307	185	60.3%
訪問看護ステーション	635	358	56.4%
薬局	2,260	1,409	62.3%
全体	6,979	3,941	56.5%

(2) 在宅医療に関する県民の意識調査

○実施方式：インターネット調査

○実施時期：令和5年7月

○回収数：約10,000人（モニターに対して調査を配信し、回収が予定数に達するまで実施）

〔目標回収数の設定〕

楽天インサイト株式会社が保有する全国モニターから、10,000人を対象とした。配信後先着10,000サンプルを有効回答とする場合、同社の登録モニター数の割合が高い層に偏ってしまうため、千葉県之母集団（令和2年国勢調査人口による）の性別・年齢区分別の構成比に応じて、各区分の目標回収数（上限値）を設定した。詳細は下表のとおり。

図表2 本調査の目標回収数（性別・年齢区分（10歳階級）別の計画値）

年齢階級	令和2年国勢調査人口 (千葉県)		目標回収数 (左記の1万人換算)		性別・年齢区分別の構成比		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男女計
20歳代	341,864	319,315	646	603	6.5%	6.0%	12.5%
30歳代	375,998	346,597	711	655	7.1%	6.6%	13.7%
40歳代	479,742	444,407	907	840	9.1%	8.4%	17.5%
50歳代	465,907	433,098	881	819	8.8%	8.2%	17.0%
60歳代	356,688	357,876	674	676	6.7%	6.8%	13.5%
70歳以上	599,621	770,029	1,133	1,455	11.3%	14.6%	25.9%
合計	2,619,820	2,671,322	4,952	5,048	49.5%	50.5%	100.0%

なお、データクリーニングにより、各区分とも有効回答数は目標回収数をやや下回ることが想定されるため、「回収数の実績値が計画値を上回る区分」（30歳以上の男性、70歳未満の女性）については目標回収数の110%を上限とし、「回収数の実績値が計画値を下回る区分」（20歳代の男性、70歳以上の女性）の回収件数の推移が横ばいになった時点で回収を終了した。

〔性別・年齢区分別の重みづけ係数〕

千葉県之母集団（令和2年国勢調査人口による）の性別・年齢区分別の構成比と、楽天インサイト株式会社が保有する全国モニターの構成比が異なるため、各区分で回収数の計画値を実績値で除した値を「重みづけ係数」とし、重みづけ集計（分母は仮想上の県民10,000人）を行った。詳細は下表参照。

図表 3 性別・年齢区分別の重みづけ係数

年齢階級	【A】回収数（計画値）			【B】回収数（実績値）			【A/B】重みづけ係数	
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
20歳代	646	603	1,249	418	663	1,081	1.55	0.91
30歳代	711	655	1,366	782	721	1,503	0.91	0.91
40歳代	907	840	1,747	998	924	1,922	0.91	0.91
50歳代	881	819	1,700	969	901	1,870	0.91	0.91
60歳代	674	676	1,350	741	744	1,485	0.91	0.91
70歳以上	1,133	1,455	2,588	1,246	601	1,847	0.91	2.42
合計	4,952	5,048	10,000	5,154	4,554	9,708		

(3) KDBデータの集計

千葉県における在宅医療の供給量を把握するため、令和5年度のKDBデータを用いて、在宅医療関連で提供された診療行為（主に診療所・病院等に係る行為、訪問歯科・訪問調剤に係る行為）や介護サービス（訪問看護、訪問リハビリテーション）の人口10万人あたり算定回数、在宅医療関連で提供された診療行為の対象となった傷病の算定回数を、それぞれ県全体及び二次医療圏別に集計した。

なお、千葉県の市町村別人口のデータは、「市町村別人口と世帯（令和5年10月1日）」¹を用いた。

〔KDBデータと在宅医療実態調査結果の連結データ〕

医療機関名をキーとして、KDBデータの医療機関名と在宅医療実態調査の施設IDを突合した。

まずは医療機関名で機械的に突合した。次に、複数の施設IDが突合する医療機関名については、当該施設の所在市町村を目視確認して補正した。突合率は下表のとおり。

図表4 KDBデータと在宅医療実態調査結果の突合率

区分	施設種別	発送数ベース			突合数ベース		
		①発送数	②突合数	突合率 (②/①)	②突合数	③回収・突合数	突合率 (③/②)
在宅医療関連で提供された診療行為	病院	290	257	88.6%	257	128	49.8%
	診療所（有床）	129	70	54.3%	70	33	47.1%
	診療所（無床）	3,358	2047	61.0%	2047	1,134	55.4%
	歯科診療所	307	262	85.3%	262	157	59.9%
	薬局	2,260	833	36.9%	833	488	58.6%
在宅医療関連で提供された介護サービス	病院	290	23	7.9%	23	13	56.5%
	診療所（有床）	129	2	1.6%	2	0	0.0%
	診療所（無床）	3,358	30	0.9%	30	14	46.7%
	訪問看護ステーション	635	425	66.9%	425	249	58.6%

〔集計対象とした診療行為コード〕

在宅医療関連で提供された診療行為（主に診療所・病院等に係る行為、訪問歯科・訪問調剤に係る行為）の集計あたり、NDBオープンデータの「C 在宅医療」の分類を参考にした。

診療行為の分類	診療行為コード	診療行為の名称
往診料	114000110	往診料
	114001610	特別往診料
在宅患者訪問診療料	114001110	在宅患者訪問診療料（1）1（同一建物居住者以外の場合）（1日につき）
	114030310	在宅患者訪問診療料（1）1（同一建物居住者の場合）（1日につき）
	114042110	在宅患者訪問診療料（1）2（同一建物居住者以外の場合）（1日につき）
	114042210	在宅患者訪問診療料（1）2（同一建物居住者の場合）（1日につき）
	114042810	在宅患者訪問診療料（2）イ（患者の同意を得て、計画的な医学管理の下に定期的に訪問して診療を行った場合）（1日につき）

¹ <https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/joujuu/geppou/2023/index.html>

診療行為の分類	診療行為コード	診療行為の名称
	114046310	在宅患者訪問診療料（２）□（他の保険医療機関から紹介された患者・計画的な医学管理の下に訪問して診療を行った場合）（１日につき）
看取り加算 + 死亡診断加算	114007270	死亡診断加算（往診料）
	114018570	看取り加算（在宅患者訪問診療料（１）１・（２）イ・往診料）
	114018670	死亡診断加算（在宅患者訪問診療料（１）１・（２）イ）
	114019970	死亡診断加算（在宅がん医療総合診療料）
歯科訪問診療	303000110	歯科訪問診療 1（診療所）（１日につき）
	303000210	歯科訪問診療 2（診療所）（１日につき）
	303004610	歯科訪問診療 3（診療所）（１日につき）
	303006250	歯科訪問診療（初診料若しくは再診料の場合）
	303006310	歯科訪問診療料（初診時）（１日につき）
	303006410	歯科訪問診療料（再診時）（１日につき）
	303006550	歯科訪問診療 1（病院）（１日につき）
	303006650	歯科訪問診療 2（病院）（１日につき）
	303006750	歯科訪問診療 3（病院）（１日につき）
	303008750	歯科訪問診療 1（診療所）（診療時間が 20 分未満の場合）（１日につき）
	303008850	歯科訪問診療 1（病院）（診療時間が 20 分未満の場合）（１日につき）
	303008950	歯科訪問診療 2（診療所）（診療時間が 20 分未満の場合）（１日につき）
	303009050	歯科訪問診療 2（病院）（診療時間が 20 分未満の場合）（１日につき）
	303009150	歯科訪問診療 3（診療所）（診療時間が 20 分未満の場合）（１日につき）
	303009250	歯科訪問診療 3（病院）（診療時間が 20 分未満の場合）（１日につき）
在宅患者訪問薬剤管理指導料	440005710	在宅患者訪問薬剤管理指導料（単一建物診療患者 1 人）
	440005810	在宅患者訪問薬剤管理指導料（単一建物診療患者 2 人以上 9 人以下）
	440005910	在宅患者訪問薬剤管理指導料（1 及び 2 以外）
	440009710	在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料（指導に係る疾患の急変に伴うもの）
	440009810	在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料（1 以外）
在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料	440006510	在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料（残薬調整以外）
	440006610	在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料（残薬調整）